

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2013年度最低賃金闘争ニュース No.7

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2013年7月25日

労働局に意見書279団体提出

7月24日（水）、大阪労働局意見書提出行動に取り組み23名が参加し、大阪地方最低賃金審議会宛の「大阪府最低賃金額1000円の早期実現を求める意見書」を279筆提出しました。また、個人署名5,358筆（計8,151筆）、団体署名94団体（計259団体）も提出しています。意見書提出時には、各団体からひと言ずつ審議会への意見を述べながら提出しました。



意見書提出行動





参加者の意見

- ・デフレ脱却のカギは賃金、早期に 1000 円に引き上げを求めます。
- ・タクシー業界では、固定給がないところが多い。最賃の影響は大きい。
- ・最賃引き上げの宣伝をしていたら、若い人が最賃を引き上げてほしいと訴えにきている。
- ・今のままだったら、若い人が安心して結婚して子どもが産めない。最低でも年収200万円以上にしてほしい。
- ・生協では非正規労働者が多い。2020 年と言わず早期に 1000 円にしてほしい。
- ・友達のほとんどが非正規で親元にいる、低賃金では親元から離れられない。最低賃金は、生死に関わることなので、早急に改善してほしい。
- ・物価が上がってこれでは生活できない、最低賃金を早急に引き上げてほしい。
- ・まともに働いて生活できる賃金にするには、時給 1000 円が最低条件となっている。
- ・200 万円以下で働く労働者の多くは女性、その状態を改善するためにも最低賃金は大きな役割となっている。最低賃金体験を経験したが、一日 1000 円しか使えず、最低命をつなぐだけの金額。
- ・経営者からも2社意見書をもらっている、人間らしい生活をするためにも早期に最賃 1000 円の実現をしてほしい。
- ・最低賃金体験を経験したが、夢も希望ももてない生活だった。1000 円でも足りないが、早期にせめて 1000 円にしてほしい。
- ・憲法 25 条生存権、13 条幸福追求権を守るためにも、最低賃金は重要な任務がある。
- ・青年が本当に暮らしていけない。この状態を改善するためにも、審議会や労働局の責任は大きい。
- ・非正規労働者が増えている中で最低賃金の役割が大きくなっている。意見書の中身も十分に踏まえて審議会で議論してほしい。

7・30労働局前座り込み行動に参加してください。
第2合同庁舎前 11:40~15:00 200分座り込み